

南三陸町ホームページバナー広告募集要項

1 広告の企画等

(1) 広告掲載の位置、枠数

南三陸町ホームページ (<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/>) トップページ 下段、
スポンサー広告欄横 10 枠

(2) アクセス数 約 130,000 件/月

※平成 25 年 3 月から平成 29 年 8 月までのトップページアクセス件数 (ページビュー数)。

あくまでも参考値であり、数を保障するものではありません。

(3) 規格

- ① バナーサイズは、縦 70 ピクセル×横 165 ピクセルとする。
- ② 形式は、JPEG 又は GIF (アニメ不可) とする。Flash 形式は不可。
- ③ 広告主の公式ホームページ (トップページ) へのリンクはできるものとする。

2 広告掲載料

1 枠あたり 月額 3,240 円 (税込)

3 掲載期間

掲載期間は、1 カ月単位 (ただし、最長 12 カ月で年度を超えることはできません)

※平成 29 年度は、最大 4 カ月まで掲載可能 (12 月～3 月)

4 申込方法

(1) 広告を掲載しようとするときは、南三陸町広告掲載申込書に次の書類を添えて提出
しなければならない。

- ① 広告デザイン案
- ② 企業・団体等の業務内容がわかる案内・パンフレット
- ③ 法人住民税の納付状況を確認することの承諾書 (町内に事業所を有しない企業
の場合は、主たる事業所が所在する自治体の法人住民税の直近の納税証明書)

(2) 申込書類は、広告掲載希望月の前月の 1 日までに企画課企画情報係に提出する。

5 広告掲載料の支払い

広告掲載承諾決定後、バナー広告掲載契約を締結し、当該契約締結後に納入通知書を送付するので、納入通知書に記載された期日までに、指定された金融機関で支払うこと。
なお、納付された広告掲載料は原則、返還しない。